

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 死亡診断及び死体検案推進事業費

〈地域医療介護総合確保基金〉

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111(内 3239)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 1,000 千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0	0
要求額	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

令和2年4月1日から死因究明等推進基本法が施行され、県においても死因究明等に係る医師等の人材育成、資質の向上を図ることで事件事故の見逃しを防ぎ、感染症などを早期に発見するなど公衆衛生の向上が求められている。

また、高齢化の進展及び在宅医療の推進に伴い、今後、在宅で最期を迎える県民の増加が想定されるため、在宅看取りを適切に行う医師の育成が必要となる。

このため、看取りから在宅死における死亡診断書又は生命の尊重と個人の尊厳の保持につながる死体検案を適正に行うことができる医師を育成する。

(2) 事業内容

在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適正に行うことができる医師の人材育成を目的とした研修会等の開催

- ・死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会の開催
- ・検案時の必要な対応を記したフローチャートの配付及びその普及を目的とした研修会（フローチャート使用方法説明会）の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2 / 3 県 1 / 3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,000	研修会開催等を委託
合計	1,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成26年6月の死因究明等推進計画が閣議決定され、令和2年4月1日から死因究明等推進基本法が施行、令和3年6月1日に死因究明等推進計画が閣議決定された。

第7期岐阜県保健医療計画（第2章第11節：在宅医療対策）において、県民の約6割が自宅での療養を望んでおり、在宅医療を担う医療従事者の育成が課題となっている。

(2) 後年度の財政負担

次年度以降も継続すべき事業である。

(3) 事業主体及びその妥当性

医師に対する効果的な研修会等を開催するために、県医師会等関係団体へ委託することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内において在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適正に行うことができる医師の人材育成等を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①研修受講者数	0	69	100	100	100	69%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 死亡診断及び死体検案研修会は、新型コロナの影響により中止した。
	指標① 目標：50 実績：0 達成率：0 %
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 死亡診断及び死体検案研修会をWEB併用により開催し、県内における死因究明等に係る医師の人材育成等を行った。
	指標① 目標：50 実績：97 達成率：100 %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 死亡診断及び死体検案研修会をWEB併用により開催し、県内における死因究明等に係る医師の人材育成等を行った。
	指標① 目標：100 実績：69 達成率：69 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	在宅医療の推進に伴う在宅死の増加が想定されるため、死亡診断・死体検案を適正に行うことができる医師の育成は必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	当事業により、県内において死因究明等に係る医師等の人材育成等を図ることができる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	死亡診断及び死体検案に関する専門知識を持ち、県内医師に対して適正かつ効果的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 死体検案機会の無い(少ない)医師に対する研修機会の提供及び参加の促進
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 在宅死における死亡診断や死体検案における課題に取り組みつつ、県内医師の育成を推進していくことが必要であり、継続すべき事業である。
